

浜田市告示第 102 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 3 項の規定により指定公金事務取扱者の住所の変更に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により告示します。

令和 8 年 6 月 26 日

浜田市長 三 浦 大 紀

- 1 指定公金事務取扱者名
株式会社トラストバンク
- 2 指定公金事務取扱者の住所
変更前 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
変更後 東京都港区北青山二丁目 14 番 4 号
- 3 住所を変更する日
令和 8 年 7 月 21 日